

進学先等確定にかかる申請書

年 月 日

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会会長 様

(借入申込者)

住 所 〒

氏 名

⑩

電話番号 ()

(連帯保証人) ※ 連帯保証人を立てていない場合は記入しなくて結構です。

住 所 〒

氏 名

⑩

電話番号 ()

先に貸付けの仮決定を受けました自立支援資金貸付金について、下記のとおり確定しましたので、申請します。

記

1 進学先の大学等 【添付書類：合格通知書の写し】

いずれかに☑してください。

 変更なし 変更あり

↓

(変更内容)

進学先	大学等名称		大学等所在地	
	学部・学科			
	修学期間	年 月	～	年 月
	卒業後の就業希望先			

進学先変更の理由	
----------	--

2 家賃支援費の所要額（1か月あたりの家賃の額） 【添付書類：賃貸契約書の写し】

家賃等の額	円 ①
住宅手当等の額	円 ②
家賃支援費所要額（対象経費）	円 (①-②)

※ 「1か月あたりの家賃（管理費及び共益費を含む）が確認できる書類（賃貸契約書等）の写しを添付し、その額を①欄に記載すること（食費や光熱水費を含む賃料が設定されている住宅（社員寮等）の場合、家賃相当額以外は対象とならないことに留意すること）

3 上記家賃等の額を踏まえた「借入希望総額」の確認

借入希望期間	年 月	～	年 月	(か月)	※ 正規の修学期間内
借入希望額	生活支援費	月額	円 ×	月 =	円 ※ 仮決定の月額以内
	家賃支援費	月額	円 ×	月 =	円 ※ 上記「対象経費」 (住宅扶助額以内)
借入希望総額					円

※ 仮決定を受けた借入希望期間や月額を上回る場合は、改めて貸付審査を行います。

4 措置解除 【添付書類：措置解除決定通知書の写し】

いずれかに☑してください。

 「措置解除決定通知書の写し」を提出済み

 「措置解除決定通知書の写し」を未提出

↓

「措置解除決定通知書の写し」を提出してください。
※措置解除日の属する月の翌月以降が貸付対象です。